

# 組織的・計画的に取り組む安全・安心な学校づくり

——危機管理マニュアルによる防犯避難訓練を通して——

嘉手納町立嘉手納中学校 校長 比嘉 秀 勝  
〒904-0203 沖縄県嘉手納町嘉手納312 Tel (098)956-2263

## I 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模

嘉手納町は沖縄本島中部に位置し、北は読谷村、南は北谷町、東は沖縄市に接し、西は東シナ海に面する。町全体の83%が軍用地に接収され、米軍用の嘉手納飛行場がある。

本校は、嘉手納町内の屋良小学校と嘉手納小学校の2小学校が通学区域となっており、生徒数543名、学級数16、教職員34名の標準学級規模の学校である。

### 2 地域環境

- (1) 嘉手納小学校と隣接し、運動場が小学校との共用であるため両校から人の出入りが可能である。
- (2) 運動場・校庭などが地域住民の通路となっている。
- (3) 隣接する公園では、浮浪者や酒盛りをする人などが時々見られる。
- (4) 体育館・武道場・プールなどの体育施設が校舎から離れ、地域住宅と隣接している。  
以上のように、誰でもすぐに学校施設内へ入れるようになっている。

## II 取組のポイント

- 1 学校経営ビジョン（信頼される学校づくり）実現のため、学校独自のアクションプラン（安心できる学校環境づくり）及び危機管理マニュアルを策定し、実践・評価・更新する。
- 2 危機管理マニュアルにより、警察署や町教委等関係機関と連携し、防犯避難訓練や防犯教室を実施する。
- 3 安全・安心な学校づくりのために、家庭や地域、関係機関と連携しながら学校安全に関する取組を推進する。

## III 取組の概要

### 1 取組のねらい

学校独自の危機管理マニュアルを作成するとともに、地域と連携した防犯避難訓練や防犯教室を実施し、安全・安心な学校づくりに組織的・計画的に取り組む。

### 2 取組の内容

- (1) アクションプラン「楽しく安心できる学校環境の整備」の作成
  - ア 不審者などの危機管理と安全対策
    - (ア) 学校における安全管理の徹底
      - ① 危機管理マニュアルの作成
      - ② 防犯避難訓練の実施
      - ③ 学校の施設・設備等の点検
      - ④ 通学路の安全点検
      - ⑤ 登下校時の安全管理
    - (イ) 学校における安全教育の充実
      - ① 学級活動における安全指導
      - ② 学校行事における安全指導
      - ③ 地域安全マップの作成・配付
      - ④ 防犯教室の実施
      - ⑤ 生徒会生活委員会の活用
  - イ 自然災害などの危機管理と日常の安全対策
  - ウ 保護者・地域住民・関係機関と連携した安全確保
- (2) 危機管理マニュアルの作成
  - ア 日常の対策
    - (ア) 来校者への対応
      - ① 出入り口の限定  
出入り口は、正面玄関、東側出入口の2カ所に限定する。  
(保健室、技術室は外側に注意を要する)
      - ② 受付の明示  
来校者がわかりやすいように、出入り口や受付の案内を掲示板等に明示する。

③ 表示案内（事務室等）  
事務室などの表示案内を濃淡や色分けし受付場所が把握しやすいよう配慮する。

④ 来校者名簿の備え付け  
来校者名簿は、氏名、対象者、来校時間程度の記載にとどめ、時間をかけず、簡潔に記入できる受付簿を準備する。

⑤ ネームカード等の着用  
ネームカード（名札）は、保護者や業者及び他校職員等来校者ごとに作成し着用させる。

⑥ 来校者への声かけ  
来校者へ注意を払うとともに、「どなたにご用ですか」「受付は事務室で行っております」などと丁寧に声をかけ、目的を確認する。

#### （イ）生徒への指導

① 登下校時の安全確認  
登下校の際には、安全な通学路を使用して複数で登校しているか、自分の通学路を保護者に知らせているかなど通学における安全確保を確認する。

② 外出時の安全確認  
塾や遊びなど外出する際は、目的、誰といつ、どこに、何時に帰るかを家族に知らせているか確認する。

③ 「太陽の家」（子ども110番の家）等避難場所の確認

「太陽の家」等緊急避難場所の存在、目的をよく理解させ、その活用方法の指導を徹底する。

④ 不審者かどうかの判断能力を高める指導  
不審者であるかどうかの的確な判断能力を高める指導を徹底する。

不審者と思われる人に声をかけられた場合は、絶対についていけない。

また、追いかけられたりした場合は、大きな声で叫んだり、近くの家や大人に助けを求める。

⑤ 安全マップを活用した指導  
通学安全マップを活用し、人通りが多くて安全な登下校路を提示するなど、不審者等に遭遇しないような行動を指導する。

#### イ 不審者・事故発生の対策

##### （ア）生徒の対応

① 不審者を発見したらすぐに近くの職員に知らせる。

② 不審者に近づかないようにし、近くの生徒に連絡する

③ 不審者に襲われたら大声で助けを求めて逃げる。

④ 職員の指示に従い運動場、体育館等に避難する。

##### （イ）職員の対応

① 生徒を安全な場所へすぐ避難するよう指示する。

② 不審者が興奮しないよう冷静沈着に対応する。

③ 近くの職員に大声で知らせたり、生徒を使って職員の応援を求める。

④ 不審者のいる場所を確認し、不審者と遭遇しない経路で生徒を避難させる。

##### （ウ）管理者の対応

① 校長（教頭）は職員室に常時待機し、指示が出せるようにする。

② 教頭（校長）は現場に急行し、必要な対応・指示を行う。

③ 事務職員は、校長（教頭）の指示の下、警察に連絡する。

④ 事務職員は、校長・教頭が不在や緊急性が高い場合、独自の判断で警察に連絡する。

##### （エ）緊急放送

緊急の放送後は、生徒を混乱させないように緊急避難の指示をする。

###### ① 放送例A【緊急時】

「緊急連絡、ただいまから、全校集会を持ちますので、〇〇先生は、〇年〇組に来て下さい。生徒の皆さんは、体育館に集合して下さい。」

※ 不審者侵入時の緊急対応及び避難のサインとしての緊急放送)

###### ② 放送例B【注意及び男子職員が必要時】

「職員にお知らせします。北海道からお客様がお見えです。関係する職員は1階職員室に来て下さい。」

※ 職員のみわかる注意喚起の放送、集まってほしい場所を知らせる。

##### （オ）避難場所と避難経路

① 避難場所：運動場、体育館  
不審者発生現場から遠い場所へ避難させることが原則である。

避難場所を放送すると、不審者も移動してしまうので、発生場所をしっかりと確認して、発生場所の逆方向へ避難させる。

② 避難経路：（省略）

##### （カ）避難後の対応

① 学級担任は速やかに人数確認・健康観察をし、学年主任へ報告する。

② 学年主任は、校長（教頭）へ人数確認・被害

状況等を報告する。

- ③ 状況によっては、保護者の協力を得て帰宅させる。
- ④ 校長（教頭）は教育委員会へ通報し、指示を受ける。

ウ PTA・地域及び関係機関等との連携

(ア) 学校内外のパトロール

登下校時のパトロールをPTA、警察署、町青少年センターなどの協力体制の下、加重負担にならないように計画・実施する。



(イ) 地域連絡協議会

毎月実施されている「町生徒指導連絡会」及びPTA理事会などで不審者や事件・事故等に関する情報提供や情報交換の充実に努める。



(ウ) 「太陽の家」等避難場所の再確認

「太陽の家」など生徒等の緊急避難場所の実施確認や新たな設置の検討など、実際に即した取組の充実に努める。

(3) 防犯避難訓練の実施

ア 訓練のねらい

不審者侵入等緊急時における、不審者への職員への対応、生徒等の避難・誘導が円滑に行われ、生徒の生命と安全を確保できるようにする。

イ 訓練の日時

平成17年7月8日（金）  
10：55～11：45（2校時）

ウ 訓練の場所

嘉手納中学校校舎及び体育館

エ 訓練の要員

校長以下職員34名、生徒543名

オ 役割の分担（概略）

校長・教頭	陣頭指揮、警察・報道機関対応 教育委員会報告、被害生徒訪問
教務主任	保護者連絡、PTA等関係連絡
学年主任 学級担任 授業担当等	避難誘導、安全確認、 保護者引き渡し、被害生徒訪問 不審者対処（発見者）
生徒指導主任	不審者対処、避難誘導
養護教諭	応急処置、救急車同乗、 医療機関との連絡調整
事務職員等	電話対応、各種連絡、記録等

カ 訓練の想定

2年3組に手に凶器（日本刀）を持った不審者が侵入してきた。

不審者の侵入により身の危険を感じた担任は、身近な道具（イス・ほうき等）使って不審者に向かいつつ、生徒に避難するよう呼びかけるとともに、大声で近くの教室に急を知らせる。

発見者や生徒から「不審者侵入」の報告を受けた隣接教室の教師は、生徒へ避難を指示するとともに、学年職員室の電話で教頭（校長）へその事を急報する。

近くの教室の職員は、連携して生徒等を避難させるとともに、被害教室の応援に向かい、不審者のけん制、説得にあたる。

教頭（校長）は、直ちに110番・119番し、的確な全校生徒等の避難誘導を行うとともに、被害状況を確実に把握し、被害生徒等の救出・救護にあたる。

通報等によりかけつけた職員と警察官によって、教室内外を徘徊していた不審者を取り押さえる。

キ 訓練の留意点

(ア) 避難経路、不審者、職員、生徒等の動きを図面にしておく。

(イ) 訓練計画の策定及び実施については、必要に応じて警察と連携する。

(ウ) 不審者との対応において、職員だけで制圧しようとするしない。

ク 訓練の実際

(ア) 不審者が教室へ侵入（2年3組）11:00

不審者に扮した警察官一人が、大声で暴言を吐きながら、手に凶器（模擬日本刀）を持ち、正面玄関から3階教室へ侵入する。

担任は不審者に気づき、生徒に大声で避難を指示する。



(イ) 職員の不審者対応 11:01

発見者は、近くにあるイスやほうきを使用して、不審者をけん制するとともに、大声で近くの職員に助けを求める。生徒全員が避難し終えるまで、不審者と攻防を続ける。



(ウ) 生徒の避難 11:01

職員が不審者をけん制している間に、急を知った近くの職員が、襲われた教室から離れた方向（体育館）に避難誘導する。

生徒はベランダ側から避難し、近くの教師の指示に従い避難する。慌ててけが人が出ないように注意する。



(エ) 隣接教室へ急報 11:02

急を知った近くの職員は、隣接教室や学年職員室の教師へ「不審者侵入」の報を知らせ身近な道具を持って応援にかけつける。

(オ) 生徒避難と応援要請 11:03

隣接教室の教師は、自室の生徒の避難させるとともに、身近な道具（さすまた・長棒等）を持って応援にかけつける。

学年職員室の教師は、電話で教頭（校長）へ急報し身近な道具（さすまた・長棒等）を持って応援にかけつける。

(カ) 校内放送と応援 11:03

急報を受けた教頭は、速やかに警察「110番」に通報するとともに、非常ベルで校舎内に異常事態を知らせ、校内放送で生徒の避難を呼びかける。（嘉手納警察署へ）

「嘉手納中です。避難訓練です。ただいま凶器を持った男性不審者一人が校内に侵入しました。緊急出動をお願いします。」

（校内放送）

「緊急連絡です。訓練これは訓練です。生徒の皆さんは、先生方の指示に従い速やかに避難しなさい。」（繰り返す）

校長は、他の職員と一緒に3階現場にかけつけ、状況判断し指示する。

(キ) 避難生徒の把握 11:06

避難誘導担当職員（学年主任）は、避難場所（体育館）集合した生徒を把握し、各学級・学年ごとに確認後、体育館の扉を閉める。

(ク) パトカー到着 11:06

パトカーが到着すると同時に、正面玄関で待機していた教頭が、警察官に不審者の位置と状況を知らせ、現場に急行する。

(ケ) 不審者捕捉 11:08

生徒等の避難する時間を稼ぐため、複数の職員で不審者のけん制をする。

意味不明の言動を発しつつ、教室内外を徘徊している不審者を、かけつけた警察官が取り押さえる。



(コ) 不審者避難訓練終了 11:10

校長は、避難場所（体育館）で人数の確認と、異常有無の報告を学年主任から受ける。

教頭は、訓練終了の校内放送をする。

(校内放送)

「ただいま無事に不審者を警察官が取り押さえました。安心してください。これで避難訓練を完了します。訓練は終了です。これから体育館で防犯教室が行われます。先生方の指示に従ってください。」



(サ) 不審者対応模擬訓練 11:15

職員及び生徒代表が、嘉手納署生活安全課職員から不審者に捕まれたときの対応訓練を受ける。また、学級担任が、身体や身近な道具を使用して、不審者対応の訓練を行う。



(シ) 警察官による安全講話 11:25

地元警察署（嘉手納署）の生活安全課長が「不審者に関する情報や対応」について、安全講話（防犯教室）を実施する。



(ス) 校長あいさつ 11:40

防犯避難訓練の所要時間、様子、生徒の態度などをまとめ、講評する。

ケ 訓練の評価

(ア) 警察による評価

- ① 教師の真剣さが生徒に伝わり、適切な避難ができ、概ね満足できる訓練であった。
- ② 各学年とも緊張感をもち、隊列を組んで穏やかに移動していた。講話や模擬訓練における聞く態度はすばらしい。
- ③ 先生方は必死で不審者に対応したが、無言であり、もっと大きな声をかけ合って情報を伝え合ってほしい。笛の活用も必要だ。
- ④ 生徒は避難場所の体育館に5分以内で集合したが、人数確認の報告が遅かった。

(イ) 教師による評価

- ① 不審者に扮した警察官が本物のように真剣だったので、こちらも真剣に対応できた。
- ② 不審者ヘイスで立ち向かい、けん制できたが、声が出なかった。笛等鳴り物があった方が効果的ではなかったか。
- ③ 避難時の生徒は、緊張感が見られスムーズに移動していたが、避難場所に到着してからは安心したのか人員報告が遅れた。
- ④ 避難経路は多方向がよいのではないか。

(ウ) 生徒による評価

- ① 訓練ができてよかった。不審者に出会ったら、今日のように機敏に行動する。
- ② 突然の校内放送に驚いた。起こりそうな不審者対応の訓練はとても大事だと思う。
- ③ 本当に不審者と遭遇したらと思うと不安になる。日頃から真剣に考えていきたい。
- ④ 登下校時は、できるだけ大勢で慣れた道を通

り、不審者に遭わないようにしたい。

#### (4) 地域と連携した安全管理

ア 保護者や地域住民と連携した安全・安心できる学校環境整備の実践

(ア) 保護者、地域住民と連携し、学校内外や地域の日常的なパトロールに取り組むとともに警察官による学校周辺のパトロール強化を要請する。

(イ) 地元警察署、防犯の専門家及び町教委と連携し、具体的な場面を設定、実践的な対処方法を身に付けさせる防犯教室を実施する。



(ウ) 町生徒指導連絡会と連携し、町内の危険箇所を表示した町安全マップを作成するとともに、不審者情報の提供等協力してくれる地域ネットワークを結成する。

(エ) 保護者や地域ボランティアと連携し、登下校のあいさつ運動に取り組むとともに、敷地内の見通しをよりよくするため、校内の植栽に努める。



(オ) 町PTA連合会と連携し、安全対策の立て札・看板・ポスター等を作成、通学路に設置するとともに、事件発生時の安全確保や通報などの協力を依頼する。



イ 安全管理を重視し、子どもの生命と安全を守りながらの「開かれた学校づくり」の推進

(ア) 学校における安全管理の実践を、学校だよりや生徒指導通信等により保護者に情報提供する。

(イ) 来校者対応の受付の設置及び「学校公開中」「不審者警戒中」などの広報用ノボリを作成し、校内に設置する。



(ウ) 運動部活動外部コーチ等地域人材を活用し放課後の学校敷地内への不審者侵入防止に努める。

(エ) 各学期の学校公開週間及び毎月の授業参観により、日常の保護者来校を奨励し、不審者対応に活用する。

(オ) 不審者対策緊急集会等家庭・地域と行動連携した行事の取組により、学校における安全教育的の充実に努める。





### 3 取組の留意点

- (1) 危機管理マニュアルづくりのため、校長はビジョンを示し、教頭がアクションプランを構想、担当主任等が作成・評価する。
- (2) 防犯避難訓練に向けて、学校をチームとして組織編成し、役割分担を明確化することにより、協働体制を図る。
- (3) 地域と連携した学校安全を推進するためにミッション（使命感）とコミュニケーション（関係性）を高める。

### 4 実践の成果

- (1) 地元警察署と町教委との連携した防犯避難訓練により、不審者侵入対応マニュアルの徹底が図られ、実践的な防犯教育が推進できた。
- (2) 警察官を活用した防犯教室等を実施することにより、生徒に危険予測能力や危険回避能力を身に付けさせることができた。
- (3) 登下校のあいさつ運動や学校内外でのパトロールの強化により、保護者や地域住民等地域全体で子どもを見守る体制が確立できた。
- (4) 町生徒指導連絡会と連携して町安全マップを作成、生徒に配布し、関係機関等との一体となった取組が推進できた。
- (5) 不審者対応のノボリや日常の保護者来校を奨励することにより、地域に「開かれた学校づくり」を推進しながら、学校安全管理を図ることができた。
- (6) 不審者対策緊急集会、日曜学校等保護者や地域住民と連携した行事に取り組み、行動連携が実践できた。

### 5 課題と対応策

- (1) 課題
  - ア さらなる職員の危機管理に対する意識の向上及び安全対応能力の向上
  - イ 犯罪に巻き込まれないための生徒の危険予測能力及び危険回避能力の定着
  - ウ 不審者情報や生徒への声かけ事案等情報の迅速かつ正確な把握と共有化
- (2) 対応策
  - ア 日常の校内外パトロールや防犯訓練等の集中実施及び防犯に関する研修の実施
  - イ 防犯教室や防犯訓練等実践的な防犯教育の推進による生徒の危険予測・回避能力の育成
  - ウ 不審者情報等を地域で共有できる地域ネットワークの構築及び警察との連携

### 【資料1 凶器所持者の侵入時の対応補足】

#### 1 発見、避難の指示、防御

- 生徒等を避難させる。
- 非常ベルや火災報知器等により、事件の発生を周囲に知らせ注意を喚起する。
- 通報装置、携帯電話あるいは生徒等を介して、職員室に通報する。
- 大声を出したり、生徒等に指示したりして他の教職員の応援を求める。
- 机、いす、ほうき等により可能な限りの防御を行い、応援が来るまでの時間を確保する。

#### 2 通報、校内放送

##### 〔110番通報・現場への急行〕

- 110番通報する（通報要領は、わかりやすい場所に掲示しておく）。
- 防御用の道具及び無線機、携帯電話等を携行し、教頭等が複数で現場に駆けつける。
- 可能な限りの防御を行い、警察が到着するまでの時間を確保する。
- 教頭が出張等で不在の場合は、代替りの者（教務主任等）が対処できるよう、あらかじめ役割分担を決めておく。その際、状況を職員室に連絡できるよう、無線機、携帯電話等を携帯する。
- 他の教職員は周辺の安全な避難ルートや避難場所の確保にあたる。
- けが人がいる場合は、119番通報を行うとともに、応急処置を施す。

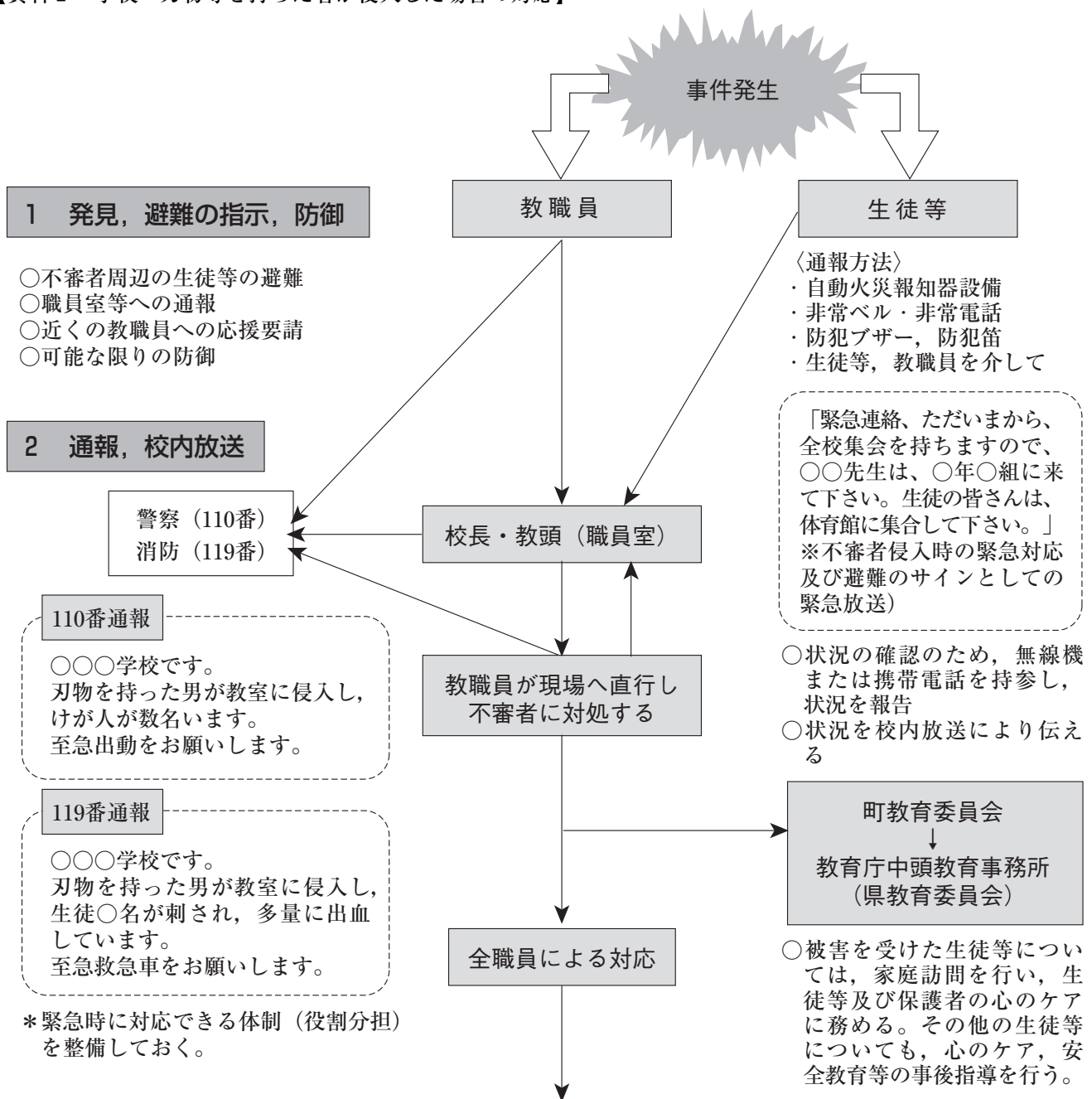
##### 〔生徒等を安全な場所に誘導する放送〕

- 無線機、携帯電話等により、現場から校内放送の担当に現場の状況を伝える。
- 校内放送担当は、現場からの情報をもとに、生徒等を安全な場所に避難させる。
- 私語をせず、速やかに移動させる。
- 避難場所では、人員を確認し、入り口等を教職員が巡回し、安全の確保に努める。

#### 3 事件後の対応

- 被害を受けた生徒等については、家庭訪問を行い、生徒等及び保護者の心のケアに努める。
- その他の生徒等についても、心のケア、安全教育等事後指導を行う。
- 速やかに、教育委員会と協議の上、保護者会を開き説明会を行う。
- 事件の経緯やその後の学校の方針を示す。
- 必要に応じて、警察、保護者及び地域の関係者等への巡回の要請、カウンセラーの配置等を検討する。

【資料2 学校へ刃物等を持った者が侵入した場合の対応】



校長・教頭	陣頭指導, 警察, 報道機関への対応, 教育委員会への報告, 被害生徒等への家庭訪問等
教務主任	保護者への連絡, PTA等の関係者への連絡
学年主任・担任等	避難誘導, 安全確認, 保護者への引き渡し, 被害生徒等の家庭訪問等
生徒指導主任	不審者への対処, 避難誘導
養護教諭	応急処置, 救急車への同乗, 医療機関との連絡調整
事務職員等	電話対応, 各種連絡等

**3 事件後の対応**

- 速やかに教育委員会と協議の上, 保護者会を開き説明を行う。
- 事件の経緯やその後の学校の方針を示す。
- 必要に応じて, 警察, 保護者及び地域の関係者への巡回要請等を検討する。